

千葉市告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和3年2月4日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
ちば訪問介護なでしこ小倉台事業所 千葉市若葉区小倉台3-20-6-202	株式会社勲松堂 千葉市若葉区小倉台2-7-8 中原 真理	令和3年 3月1日	1210105001	居宅介護 重度訪問介護